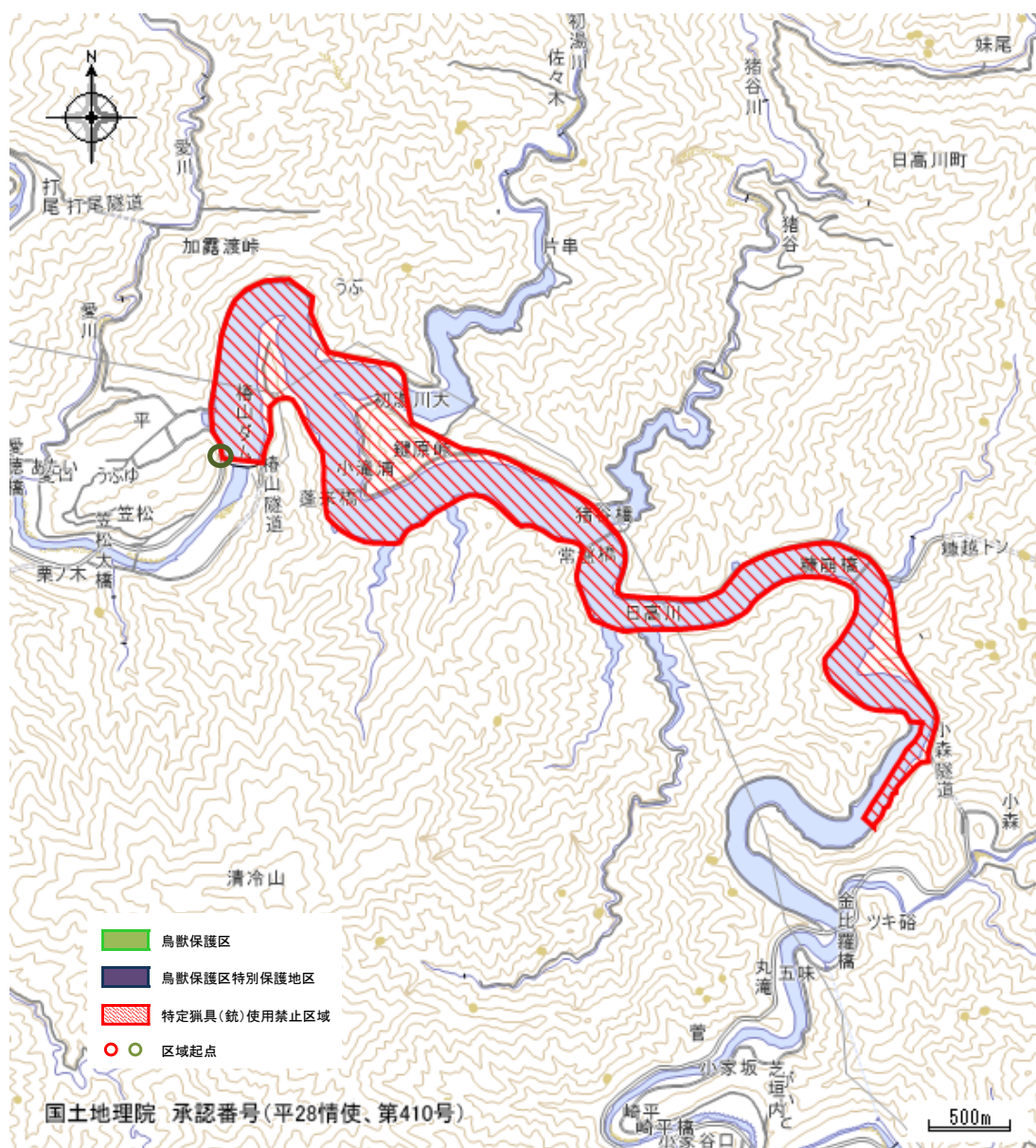


特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|--------|
| 地図番号 | 6 | 区域の名称 | 初湯川・串本 |
| 区域面積 | 212.0ha | | |
| 指定期限 | 令和11年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>椿山ダム堤体西詰を起点とし、同所から日高川右岸沿いの国道424号を田辺市方面に上流へ進み小森トンネル手前の町道清滝五味線との交点に至り、同所から同町道を田辺市との境界まで進み、同境界上に沿って日高川を下流に進み、同川左岸の町道栗ノ木桑ノ木線との交点に至り、同所から同町道上を椿山ダム堤体東詰に至り、堤体上を西進し起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

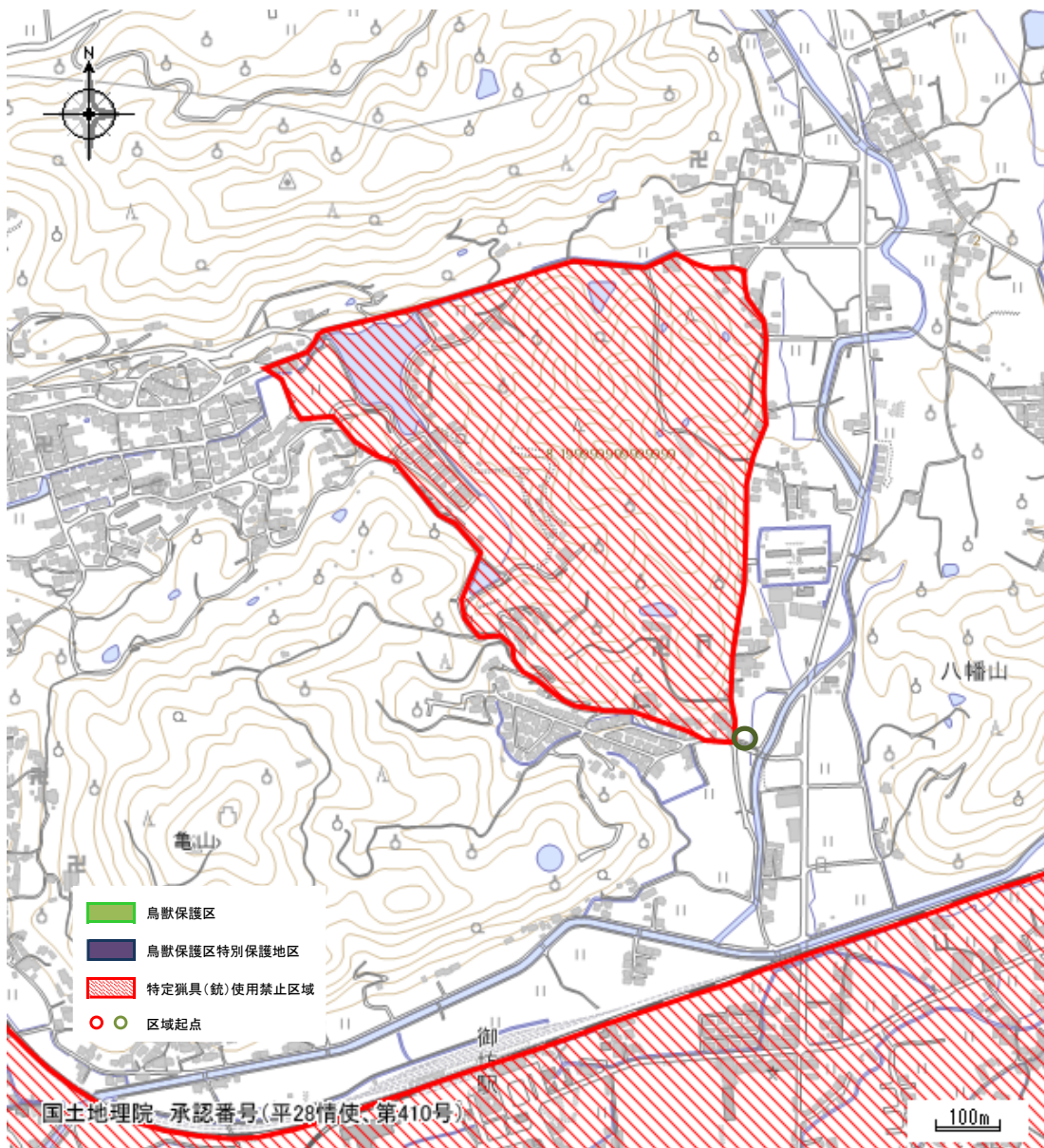
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|---|-------|-----|
| 地図番号 | 7 | 区域の名称 | 遠田池 |
| 区域面積 | 30.0ha | | |
| 指定期限 | 令和11年10月31日まで | | |
| 指定区域 | 御坊市湯川町富安地内の市道小松原富安線と市道小谷山線との交点を起点とし、同所から市道小谷山線を北西に進み市道富安入山1号線との交点に至り、同所から市道富安入山1号線を東進し市道富安入山1号線支線との交点に至り、同所から同支線を東進し市道小松原富安線との交点に至り、同所から同市道を南下して起点に至る線で囲まれた区域 | | |

参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|---|-------|----|
| 地図番号 | 22 | 区域の名称 | 白崎 |
| 区域面積 | 20.0ha | | |
| 指定期限 | 令和14年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>日高郡由良町大字大引地内の県道御坊由良線の石灰岩採掘跡隧道北口を起点として、同所から同県道を北東に進み白崎青少年の家への進入道路に接し、同進入道路を東進し白崎青少年の家の貯水槽の北端に至り、同所から更に東進し蛙岩に至り、同所から尾根に沿って南進し展望台に至り、同所から稜線に沿って西進しJR紀伊由良無線中継所に至り、同所から尾根に沿って北西に進み起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

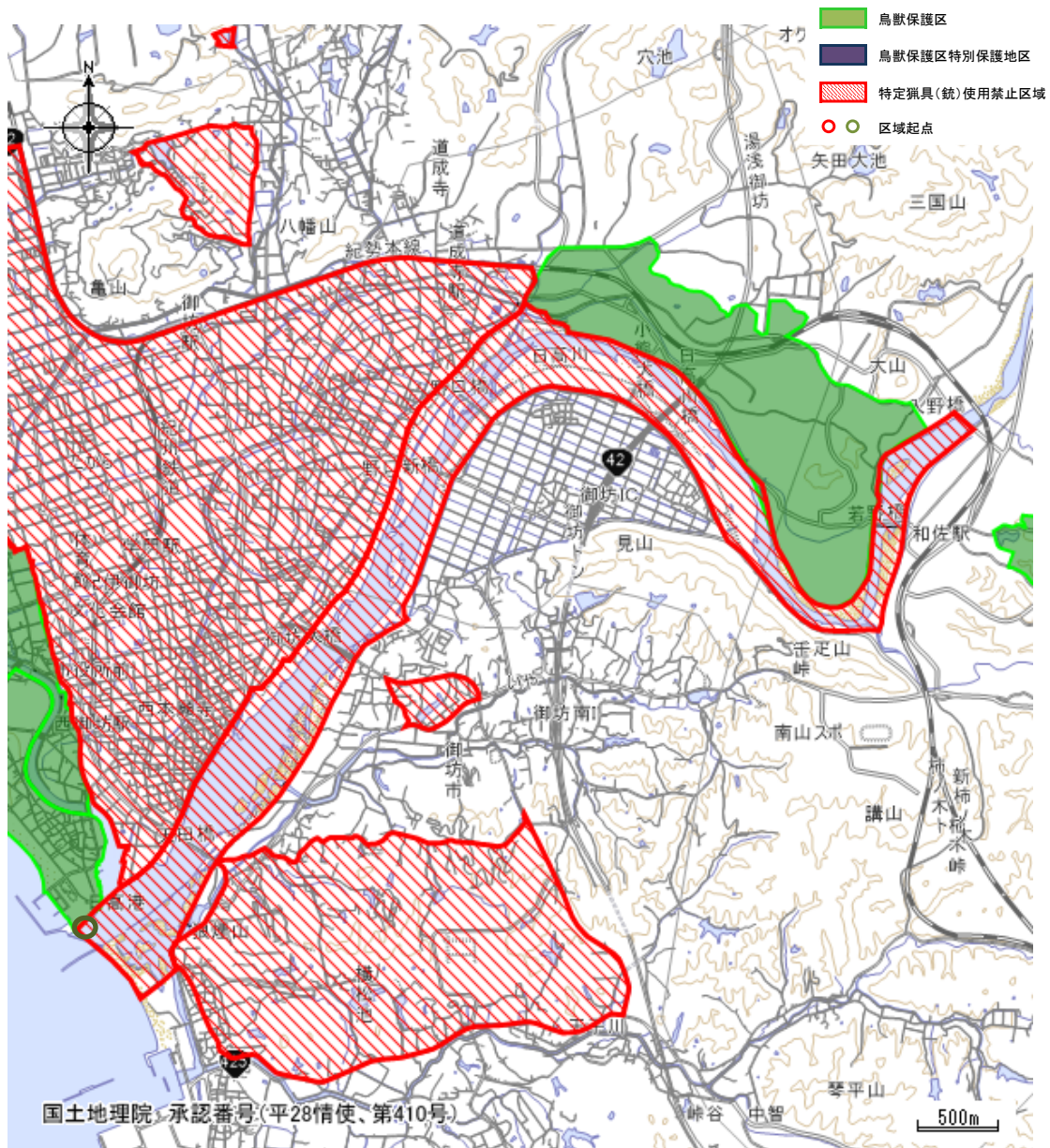
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|-----|
| 地図番号 | 27 | 区域の名称 | 日高川 |
| 区域面積 | 261.0ha | | |
| 指定期限 | 令和15年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>日高川河口右岸南端を起点とし、同所から日高川河川境界線及び市道御坊港線を上流に進み天田橋北詰に至り、同所から県道御坊停車場線を上流に900メートル進み、同地点から河川敷内の工場敷地と隣接地との境界線に沿って上流に進み内堤防に至り、同所から同堤防及び同堤防から続く同川河川境界線を上流に進み町道佐土生線との交点に至り、同所から同町道を上流に進み再度同川右岸堤防に至り、同所から同堤防を上流に進み入野橋に至り、同橋を南東に進んで同川左岸堤防に至り、同所から同堤防を下流に進み江川河口との交点に至り、同所から西進し県道日高印南線に至り、同県道を下流に進み日高川左岸堤防との交点に至り、同所から同堤防を下流に進み野口新橋東詰に至り、同所から同川河川境界線を下流に進み天田橋南詰に至り、同所から同川左岸河口堤防を下流に進み国道42号に至り、同所から同国道を南進し北浜橋に至り、同所から海岸線を北進し起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

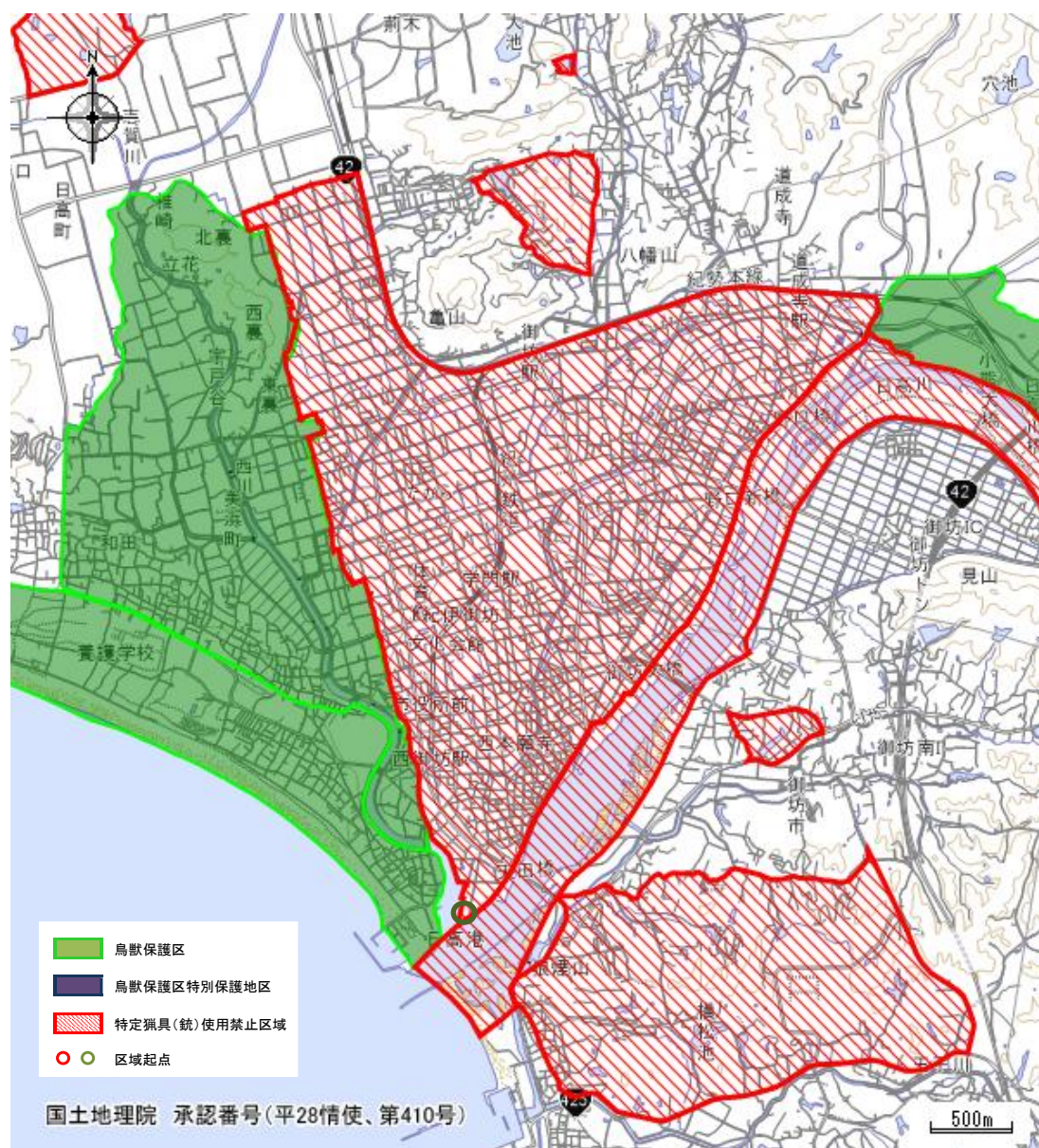
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|---|-------|----|
| 地図番号 | 36 | 区域の名称 | 御坊 |
| 区域面積 | 615.0ha | | |
| 指定期限 | 令和16年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>御坊市名屋地内の日高川河口右岸南端を起点として、同所から御坊市及び美浜町との境界を北進し、御坊市、美浜町及び日高町との市町界の交点に至り、同所から御坊市及び日高町との境界を東進しJRきのくに線の線路に至り、同所から同線路に沿って南進しJR御坊駅及びJR道成寺駅を経て御坊市及び日高川町との境界に至り、同所から同境界を南進し市道駅前道成寺線に至り、同所から同市道を東進し県道御坊美山線との交点に至り、同所から日高川右岸堤防に沿って同県道及び市道日高川堤防線を下流に進み国道42号(天田橋北詰)に至り、同所から同国道を横切り市道御坊港線及び河川境界線を下流に進み起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

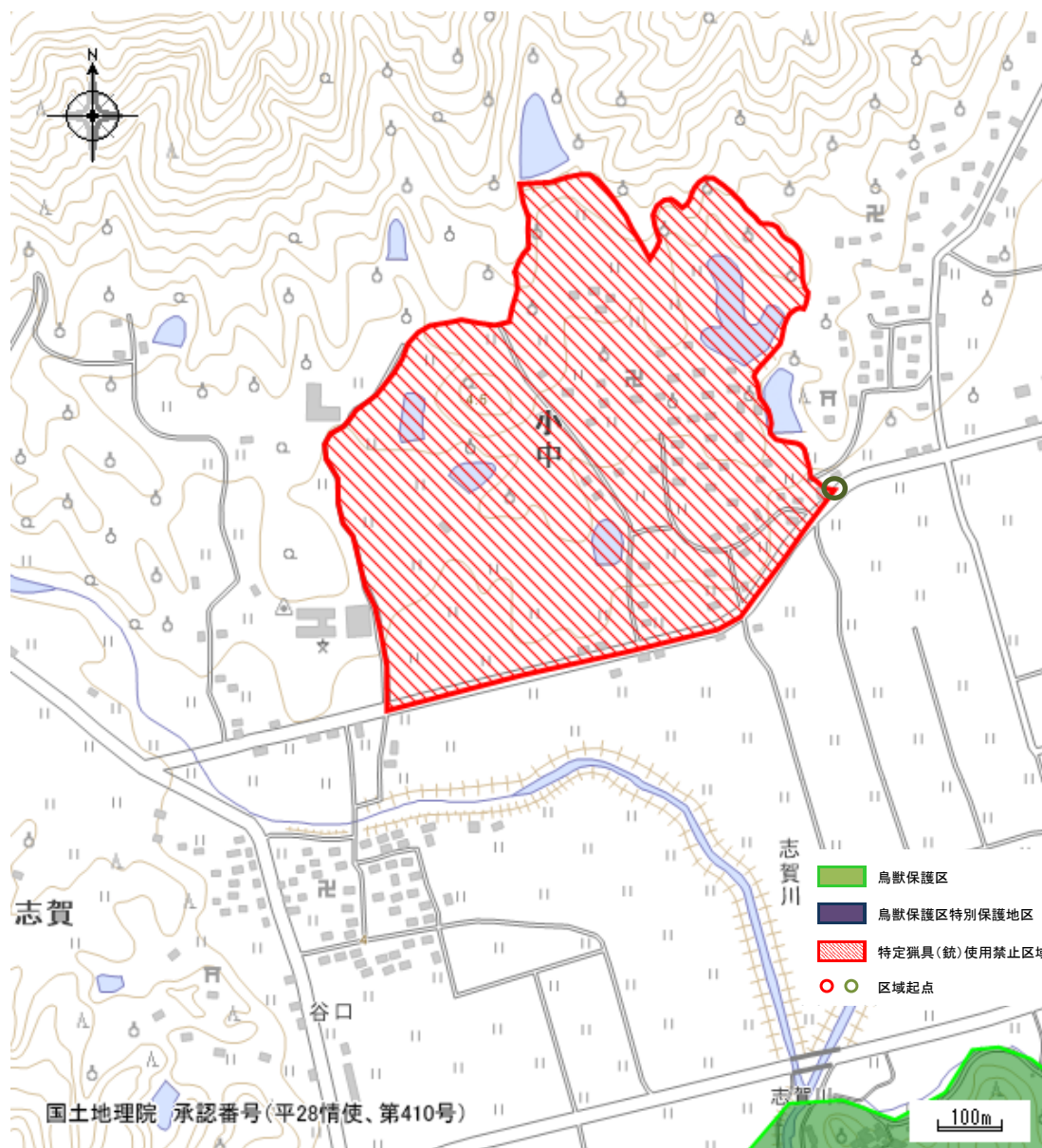
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|----|
| 地図番号 | 37 | 区域の名称 | 小中 |
| 区域面積 | 32.0ha | | |
| 指定期限 | 令和16年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>日高郡日高町大字小中地内の小中バス停を起点として、同所から県道比井紀伊内原停車場線を西進し日高中学校前の交差点に至り、同所から北進し保健福祉総合センターに至り、同所から約350メートル東進し交差点に至り、同所から北進し岩の谷池の堤に至り、同所から同堤に沿って東進し同堤の東端に至り、同所から約150メートル南進し、同所から農耕地内の里道を東進し御湯池を経て町道小中王子裏線に至り、同所から同町道を南進し上池の堤に至り、同町道を堤沿いに約100メートル南進し上池南端の上池橋に至り、同所から小中住民公園沿いの里道を南進し町道笠松線に至り、同所から約100メートル南進し町道小中王子西久保線に至り、同所から同町道を南進し起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|-----|
| 地図番号 | 38 | 区域の名称 | 切目川 |
| 区域面積 | 145.0ha | | |
| 指定期限 | 令和17年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>日高郡印南町大字西ノ地地内の国道42号切目大橋北詰を起点とし、同所から県道古井西の地線を北東に進み切目中学校を経て宮ノ前地区の上角橋に至り、同所から県道瀧切目停車場線を南進しJR切目駅を経て島田地区集会所に至り、同所から西進し鉄道の踏切を越えて国道42号に至り、同所から同国道を北西に進み起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

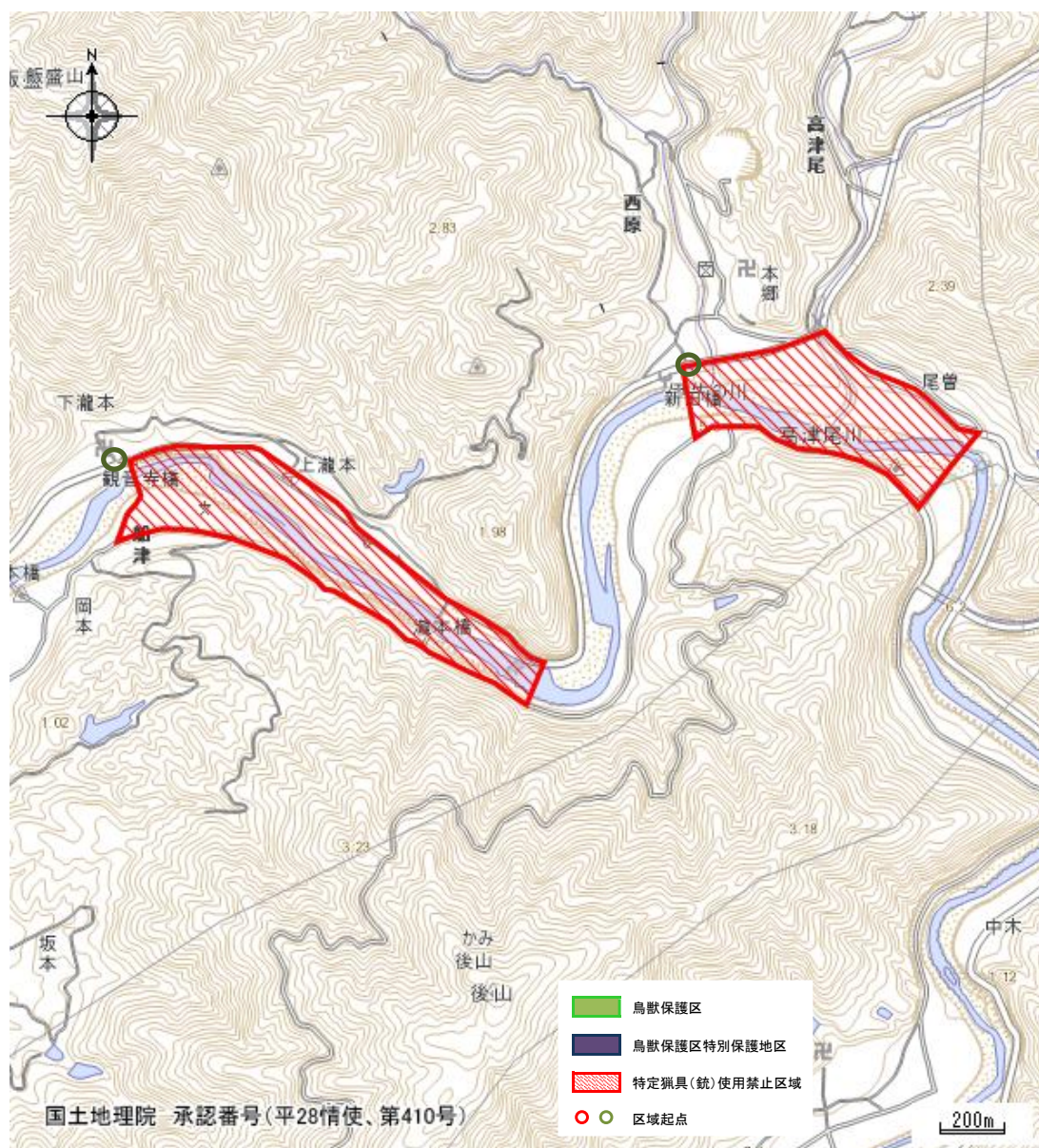
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|----|
| 地図番号 | 41 | 区域の名称 | 中津 |
| 区域面積 | 40.0ha | | |
| 指定期限 | 令和9年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>県道御坊美山線と観音寺橋との交点を起点とし、同所から県道御坊美山線を日高川沿いに上流に進み、町道上滝本中央線との交点に至る。更に同町道を日高川沿いに上流に進み県道御坊美山線との交点を経て、関西電力船津発電所ダムとの交点に至り、同所からダムを南進し町道大又岡本線との交点に至り、同町道を日高川沿いに下流に進み県道と佐停車場線との交点に至り、同所から観音寺橋方向に進み起点に至る線に囲まれた区域及び県道御坊美山線と町道高津尾新田線との交点を起点とし、同所から県道御坊美山線を日高川沿いに上流に進み県道たかの金屋線との交点に至り、同線を日高川沿いに上流に進み町道尾曾小原線あやめ橋北詰に至り、同町道を南進し、町道大又岡本線との交点に至り、同町道を日高川沿いに下流に進み町道高津尾新田線と新田橋との交点に至り、同町道を北進し起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

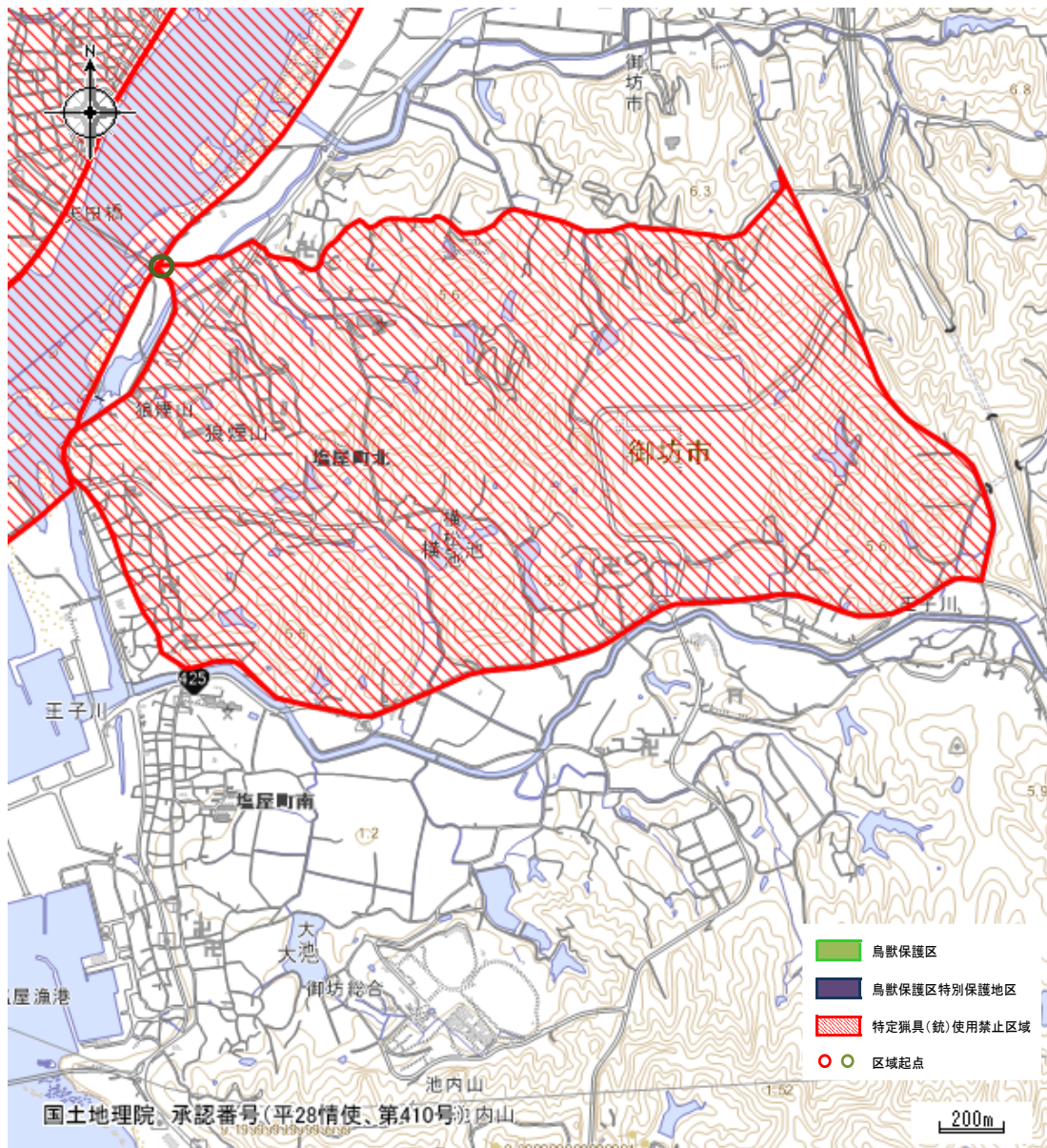
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|---|-------|------|
| 地図番号 | 44 | 区域の名称 | 河南北部 |
| 区域面積 | 272.6ha | | |
| 指定期限 | 令和13年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>御坊市塩屋町北塩屋地内の国道42号と市道岩内天田橋線との交点を起点とし、同所から同市道を北に約10メートル進み市道天田川原線との交点に至り、同所から同市道を東進し市道天田熊野線との交点に至り、同所から同市道を東進し市道猪野々大浜通線との交点に至り、同所から同市道を南進し国道425号との交点に至り、同所から同国道を西進し市道塩屋本通支線との交点に至り、同所から同市道支線を西進し市道塩屋本通線との交点に至り、同所から同市道を北進し国道42号との交点に至り、同所から同国道を北進し起点に至る線で囲まれた区域</p> | | |

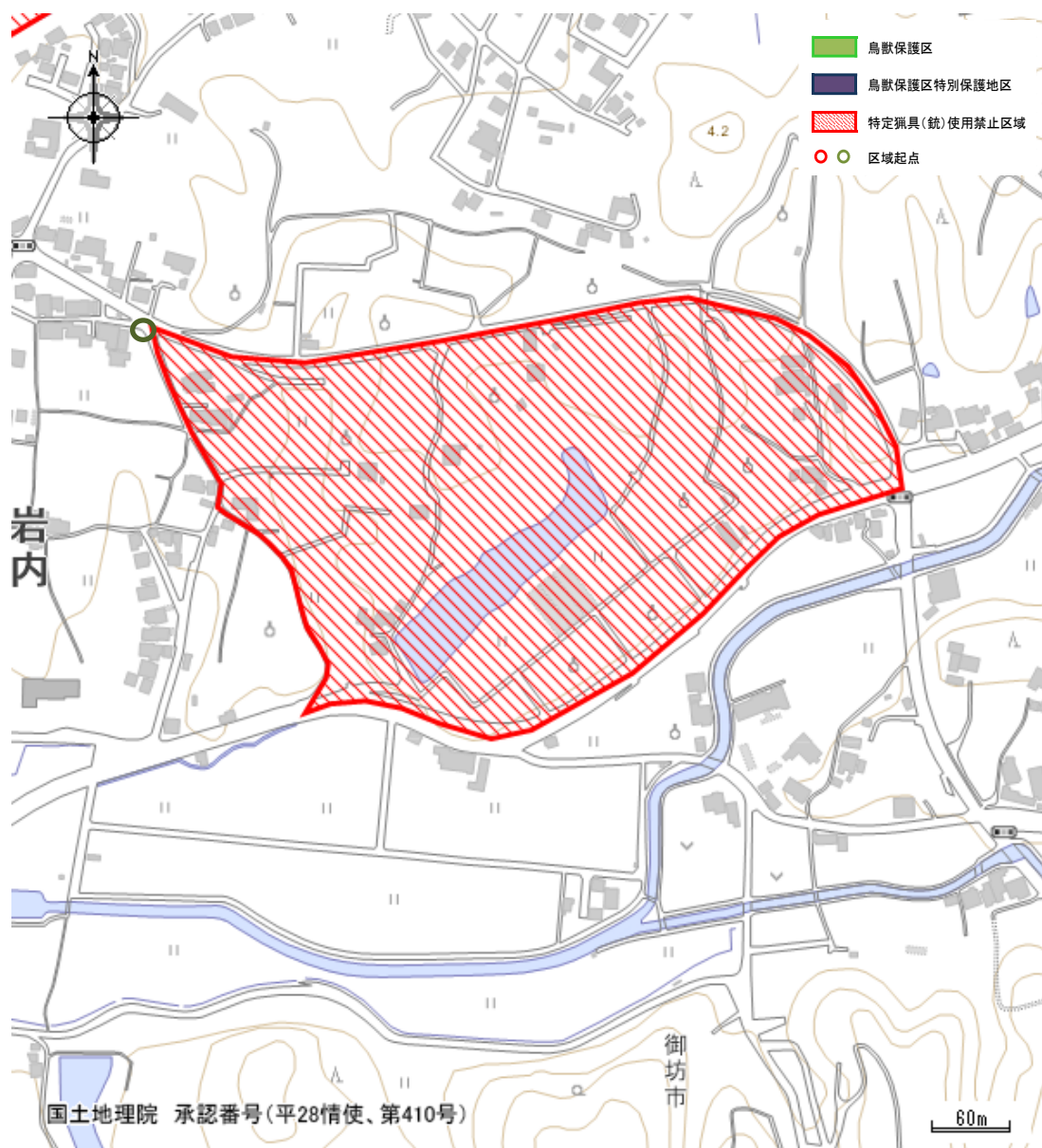
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|---|-------|-----|
| 地図番号 | 45 | 区域の名称 | 東山池 |
| 区域面積 | 10.0ha | | |
| 指定期限 | 令和14年10月31日まで | | |
| 指定区域 | 御坊市岩内地内の市道猪野々大浜通線と市道岩内倉庫線との交点を起点として、同所から同市道を南に進み御坊市岩内171番地1から南東に進み県道御坊中津線との交点に至り、同所から同県道を東進し市道猪野々大浜通線との交点に至り、同所から同市道を北進し起点に至る線で囲まれた区域 | | |

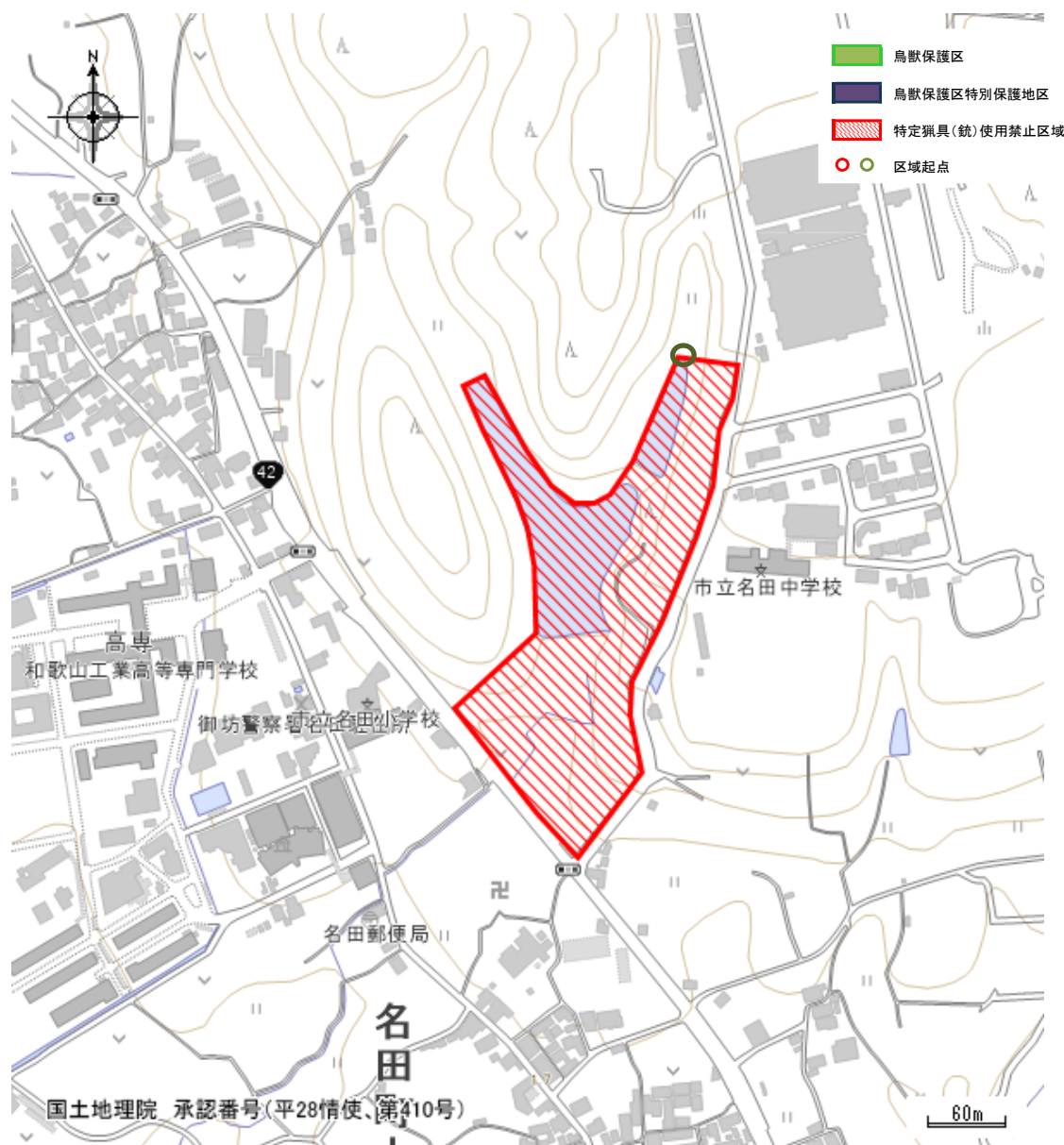
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|----|
| 地図番号 | 46 | 区域の名称 | 寺池 |
| 区域面積 | 3.0ha | | |
| 指定期限 | 令和15年10月31日まで | | |
| 指定区域 | <p>御坊市名田町上野地内の小池の最北点を起点とし、同所から真方位98° 30' 00"の延長線と市道上野寺山線との交点に至り、同所から同市道を南西に進み国道42号との交点に至り、同所から同国道を寺池西岸と寺池南岸との交点から真方位229° 30' 00"の延長線との交点まで北西に進み、同所から寺池西岸と寺池南岸との交点に至り、同所から寺池西岸を北進し寺池北岸に至り、同所から寺池北岸を東進し小池西岸の延長線との交点に至り、同所から同線に沿って北進し小池西岸を経て起点に至る線に囲まれた区域</p> | | |

参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

| | | | |
|------|--|-------|-----|
| 地図番号 | 49 | 区域の名称 | 隠谷池 |
| 区域面積 | 0.7ha | | |
| 指定期限 | 令和10年10月31日まで | | |
| 指定区域 | 御坊市湯川町富安地内の隠谷池の左岸北端を起点とし、同所から同池に沿って東に進み、県道日高印南線との交点に至り、同所から同県道を南進し、同市湯川町富安字隠谷15番1との交点に至り、同所から同池の南側池縁を西に進み、同池の左岸南側に至り、同所から同池の西側池縁を北に進み起点に至る線に囲まれた区域 | | |

参考図面

